

事業報告書
(自 令和4年 8月 1日 至 令和5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人松本クリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市南区猿猴橋町2番11号
- (3) 設立認可年月日 平成11年 2月17日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 3月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松 本 幸 嗣	医療法人 松本クリニック 管理者
理 事	[REDACTED]	
同	[REDACTED]	
監 事	[REDACTED]	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 松本クリニック	広島市南区猿猴橋町2番11号	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年 9月25日 令和3年度決算の決定
- 令和5年 7月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- 〃 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 松本クリニック
 所在地 広島市南区猿猴橋町2番11号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 7月 31日現在)

1. 資 産 額 108,018 千円
 2. 負 債 額 13,322 千円
 3. 純 資 産 額 94,696 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	104,771
B 固 定 資 産	3,247
C 資 産 合 計 (A+B)	108,018
D 負 債 合 計	13,322
E 純 資 産 (C-D)	94,696

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 松本クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市南区猿猴橋町2番11号

貸借対照表

(令和 5年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	104,771	I 流動負債	13,322
II 固定資産	3,247	II 固定負債	0
1 有形固定資産	3,215	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	0	負債合計	13,322
3 その他の資産	32	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 出資金	18,558
		II 積立金	76,138
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	94,696
資産合計	108,018	負債・純資産合計	108,018

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名 医療法人 松本クリニック
 所在地 広島市南区猿猴橋町2番11号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	64,075
2 事業費用	88,388
本来業務事業損失	24,313
事業損失	24,313
II 事業外収益	838
III 事業外費用	0
経常損失	23,475
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	23,475
法人税等	187
当期純損失	23,662

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 松本クリニクス
 所在地 広島県広島市南区猿猴通町2番11号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 者である法人	██████████ (注)1	██████████	73,993	不動産等賃貸	賃借料の支払 医薬品の購入	賃借料の支払 医薬品の購入 (注)2	9,975	未払金	2,504

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. ██████████ が代表取締役である法人。

(注) 2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

██████████ からの医薬品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末銀行振込としている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 松本クリニック
理事長 松本 幸嗣 殿

私は、医療法人松本クリニックの令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査方法の概要

私は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 9月25日

医療法人松本クリニック

監事